

教育の基礎的理解に関する科目等（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	
道徳、総合的な学習の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探求の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2	
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論（生徒指導と教育相談）	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法				
関教する実践目に	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	3	進路指導論	2	
	教育実習		教育実習論	1	
	教職実践演習		教育実習	2	
			2	教職実践演習（中・高）	2
法定単位数 （合計23単位）			すべて必修 （合計24単位）※1		

大学が独自に設定する科目（すべて必修）

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
設定大学が独自科目に	人権教育論	1
	道徳教育論	2
	法定単位数（23単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※1	
	法定単位数（24単位）を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ※2	
すべて必修。合計12単位修得すること。		

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語ⅠA1	1
	英語ⅠA2	1
	英語ⅠB1	1
	英語ⅠB2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

※1※2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。

教科及び教科の指導法に関する科目（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
教科に関する専門的事項	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	解剖生理学	2
		人体生理学	2
		微生物学	2
		栄養学	2
	衛生学・公衆衛生学	公衆衛生学	2
		衛生学	2
	学校保健 （小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	臨床医学概論	2
		学校保健	2
		精神保健Ⅰ	2
		精神保健Ⅱ	2
救急処置及び看護法		2	
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	小児保健	2	
	保健科教育法1	2	
	保健科教育法2	2	
	保健科教育法3	2	
	保健科教育法4	2	
法定単位数 （合計24単位）		すべて必修 （合計32単位）※2	